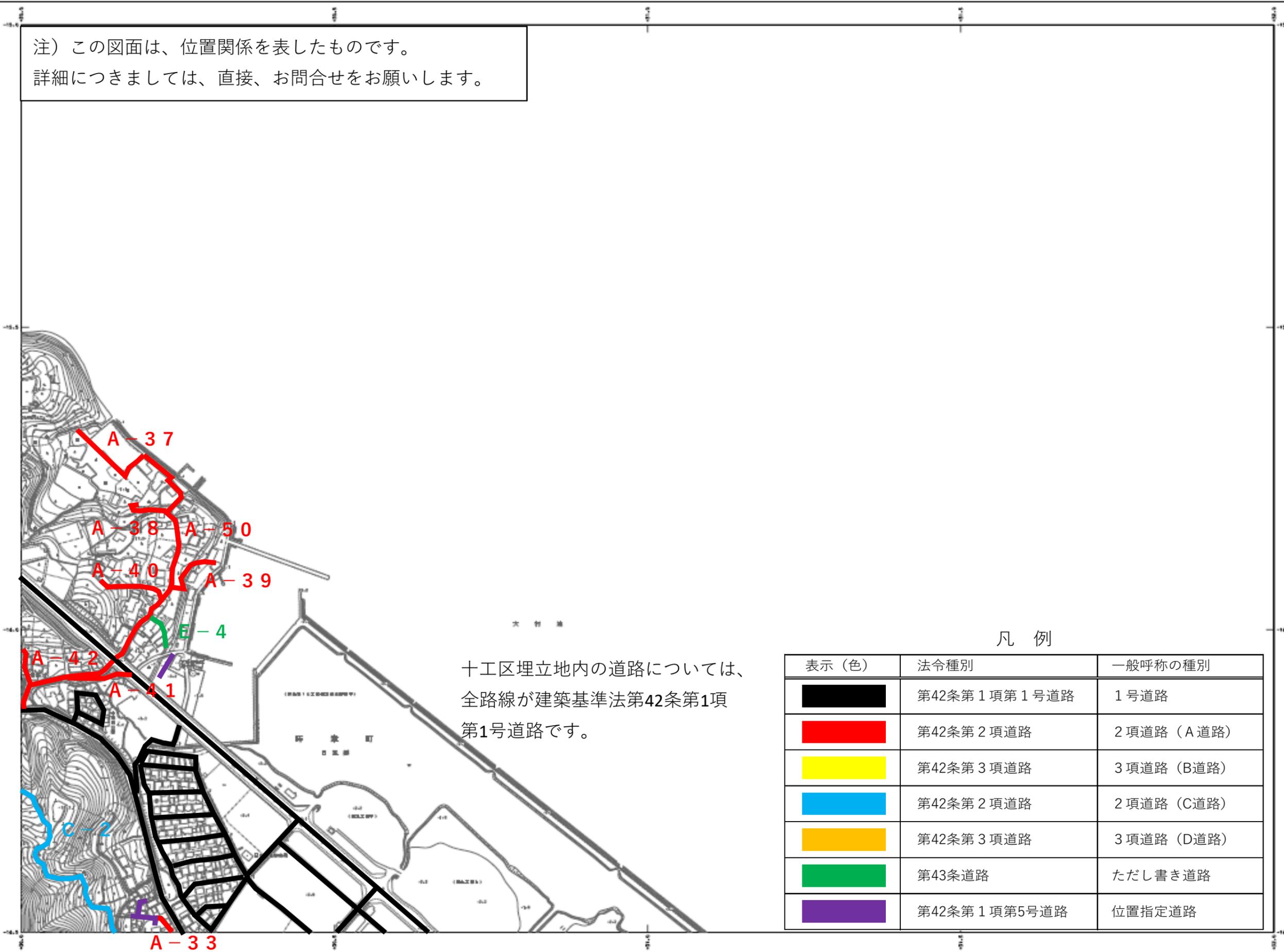


注) この図面は、位置関係を表したものです。
詳細につきましては、直接、お問合せをお願いします。



十工区埋立地内の道路については、
全路線が建築基準法第42条第1項
第1号道路です。

凡例

表示 (色)	法令種別	一般呼称の種別
	第42条第1項第1号道路	1号道路
	第42条第2項道路	2項道路 (A道路)
	第42条第3項道路	3項道路 (B道路)
	第42条第2項道路	2項道路 (C道路)
	第42条第3項道路	3項道路 (D道路)
	第43条道路	ただし書き道路
	第42条第1項第5号道路	位置指定道路

町界 市界 区界 村界 町界 市界 区界 村界

1:2,500

「この図面は、測量法に基づき作成されたものであり、測量法に基づき作成されたものである。測量法に基づき作成されたものである。測量法に基づき作成されたものである。」

計画機関 時津町 株式会社 バス コ
作業機関 アジア航測株式会社